

「買物難民」問題と 日本政府(われわれ)の課題

杉田 聡 (帯広畜産大学・哲学/社会学)

著書等

- ・『買物難民—もうひとつの高齢者問題』(大月書店、08年)
- ・『モータリゼーションによる都市変貌がもたらした高齢者の生活実態についての研究』06年(報告書)
- ・「距離という『バリア』—商店街の衰退と高齢者の生活」、『世界』05年11月号
- ・『道路行政失敗の本質』(平凡社新書、03年)第4章「道路・都市行政と住めない街の出現」

図1

- 1、買物難民の出現
- 2、買物難民出現の背景
- 3、買物難民はどう生きるか
- 4、政府は何をすべきか

講演内容

- 1、都市の変貌(商店街の衰退)と買物難民の出現
- 2、買物難民が出現した背景:何が都市の変貌を招いたか
- 3、高齢者は買物難民となるか:買物難民はどう生きるか:どういう条件で高
- 4、政府(われわれ)は何をすべきか

図2

- 1、買物難民の出現
- 2、買物難民出現の背景
- 3、買物難民はどう生きるか
- 4、政府は何をすべきか

高齢者の話

- 「なぜ豆腐一つ買うのに、バスやタクシーを使わなければならんような状態にしてしまったのか。政府が強いものの味方をして[街を]どんどん広げ、弱いものは取り残されてしまって、特に高齢者は歩けんようになって。」
- 昔はすぐそばで、豆腐だってなんだって買えた。...今は、豆腐一つハガキ一枚買うのに、バスやタクシーに乗らなければならんでしょ。だから、情けなくてくやしくてたまらんとですよ。
- 今は年寄りそっちのけの世の中になって...『高齢者、高齢者』って言うけども、何も高齢者向けじゃない。高齢者は意地悪されてますよ。それこそ苦しいことばかり。何もかにも情けなくて。本当に昔ならこんなことはなかったですよ...」

高齢者の話

- 「孫がよく手紙をくれるんですけど、やっぱり返事を出さないともうくれんようになるかと思って...[体が]悪いときはしょうないけれど、ハガキ一枚出すのにタクシーで行ったりバスで行ったりするなんて、不便でたまらんとですよ。
- それを政府に言いたくてたまらなかつたですよ...これじゃあもう孫から手紙がもらえんようになる...」

図5

さらに深刻な声も

- 「一人なので困っております。子どももなし。.....一人なので誰も連れて行ってくれる人もいなく、姉妹がいるけれど、皆、遠いので、また働いているために、頼めない。」
- 「近くにスーパーがありますが、ヒザが悪くて歩くことができません。子どもたちは遠いので、不安で不安でたまりません。」

図6

50年代東京下町



西岸良平『夕焼けの詩—三丁目の夕日』
(小学館)から



図7

登場する商店

- 八百屋、魚屋、肉屋が最も目につく
- 乾物屋、豆腐屋、米屋、酒屋(塩・醤油・食用油・乾物等)、一般食料品店
- その他、建具屋、燃料店、荒物(金物・日用雑貨)屋、電気店
- 絵には「パン屋」「和菓子屋」「ソバ屋」「乾物屋」

図8

七〇年代久喜町

	履物				
	菓子			神社	
	川			川	
	そば粉・うどん粉			畳	
	鮮魚			青果・果物	
	洋品				
	日用品・食糧			土・神主	
	たばこ			洗濯	
	道			道	
	瀬戸物			洋品 (杉田宅)	
	印刷			菓子	
	菓子・パーマ				
スーパー	墓地			小路	
	布団			洗濯	
	青果・果物			事務所	
	自転車			うどん店	
	時計			材木	
	履物			雑貨	
	洋品			畳	
	小路			小路	
	とび職			薬	
	そろばん			酒	
	燃料			呉服	
	板金			篩い屋	
	道			道	
	写真・カメラ			手袋・作業着	
	パチンコ			青果・果物	
	足袋・洋裁			時計	
	菓子			助産所	
	(住宅)			タバコ	
	床屋			(住宅)	
				呉服	
鮮魚	文房具・本			精肉・惣菜	
				洋品	
	道			道	
鮮魚	食堂			食堂	菓子

図9

七〇年代久喜町 I

	履物				
	菓子			神社	
	川			川	
	そば粉・うどん粉			畳	
	鮮魚			青果・果物	
	洋品				
	日用品・食糧			土・神主	
	たばこ			洗濯	
	道			道	
	瀬戸物			洋品 (杉田宅)	
	印刷			菓子	
	菓子・パーマ				
スーパー	墓地			小路	
	布団			洗濯	
	青果・果物			事務所	
	自転車			うどん店	
	時計			材木	
	履物			雑貨	
	洋品			畳	
	小路			小路	
	とび職			薬	

図10

七〇年代久喜町Ⅱ

	洋品		畳	
	小路		小路	
	とび職		薬	
	そろばん		酒	
	燃料		呉服	
	板金		飾い屋	
	道		道	
	写真・カメラ		手袋・作業着	
	パチンコ		青果・果物	
			時計	
	足袋・洋裁		助産所	
	菓子		タバコ	
	(住宅)		(住宅)	
	床屋		呉服	
			精肉・惣菜	
鮮魚	文房具・本		洋品	
	道		道	
鮮魚	食堂		食堂	菓子

図11

配達も普通だった

- 米、酒類、パン、乾物、野菜・果物、惣菜、醤油・塩・油、時には魚や肉まで.....御用聞き
- 豆腐屋、八百屋、おでん屋、果物屋.....行商人
- 他に、住に関わる薬屋、研ぎ屋、修理屋、傘直し屋.....行商人

図12

商店街の衰退(商業統計から)

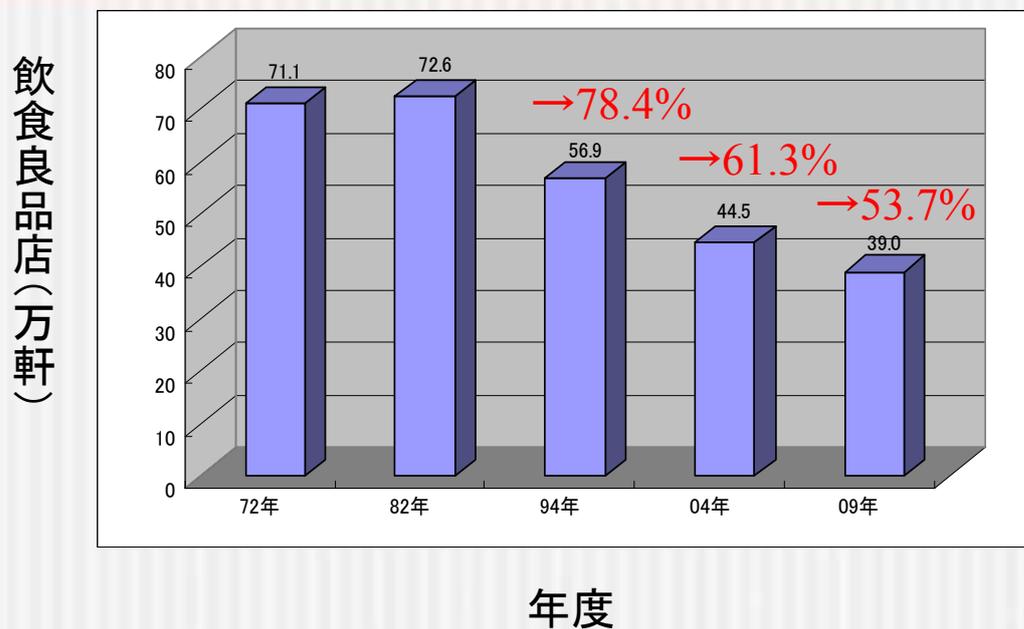


図13

衰退する商店街



2004年群馬県渋川市「四つ角」

図14

衰退する商店街



2004年群馬県渋川市「四つ角」

図15

衰退する商店街



2004年群馬県渋川市「四つ角」

図16

衰退する商店街

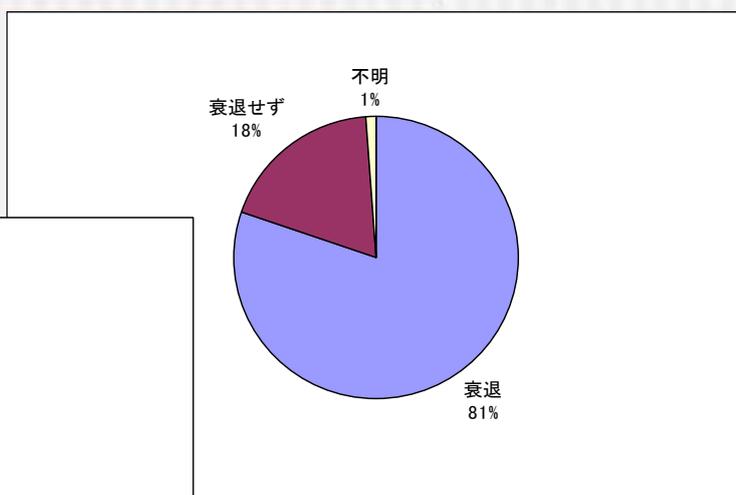
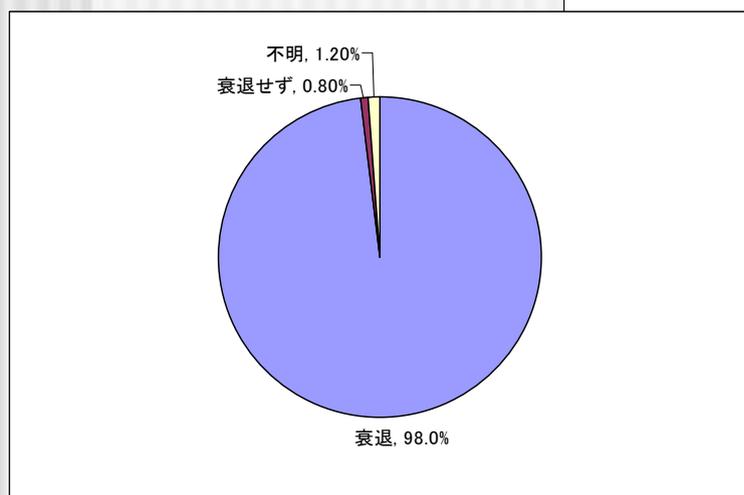


2004年群馬県渋川市「四つ角」

図17

07年度全国市区町村調査から

「激しく衰退している」 ⇒
「衰退している」



← 「徐々に衰退している」
を加えると

図18

都市の変貌がもたらすもの

- 危険の増大、地域環境の悪化、都市の空洞化・多極化
- 特に問題が大きいのは「買物難民」の出現
- 「買物」が困難になれば生きがいを奪い、健康を奪い、時に高齢者を死に追いやる
- 「買物」は、高齢者にとって通院とともに、生活の両輪になる

図19

不可視の買物難民

- 高齢者を周辺的な存在とみなすバイアスがある。なかでも「女性の営み」(依然として買物を担うのは女性であるのが現実)について顕著。
- 社会の屋台骨を支える「現役」は老いておらず、老いれば決定に参加する機会がない。
- 決定に関わる高齢者がいても、そうした人は比較的恵まれている男性であるのが普通。
- 決定に参加する人は、買物を、日常生活の一部としているとは必ずしも言えない。
- 買物を日常化していたとしても、そうした人の圧倒的多数が、車で買物をしている。

図20

- 1、買物難民の出現
- 2、買物難民出現の背景
- 3、買物難民はどう生きるか
- 4、政府は何をすべきか

都市の変貌：商店街の衰退

■ 都市の変貌＝商店街の衰退

- (1)流通資本の郊外への進出
- (2)過剰モータリゼーションの進展：購買行動の変化、都市内店舗の駐車場不足
- (3)80年代、米政府の規制緩和要求と「大店法」の緩和・廃止。「大店立地法」の制定・施行

(1)80年代末からの傾向

- 80年代末頃、多数の大規模店・量販店が**郊外**に出店を始める
- バブル経済下で地価高騰が続くなか、地価の安い郊外、なかでも国道・バイパス沿いが狙われる
- **商業調整**不要
- **バブル経済崩壊**後もこれは維持された

図23

(2)モータリゼーションの進展

- 80年代末、**自家用乗用車・自動二輪**の保有台数は全世帯数に近づく
- 91年、それを超える→妻が夫の通勤用とは別の移動手段を持ち始める→買物のために郊外に出向く消費者が生まれる
- 95年、**自家用乗用車**だけで全世帯数を超える
- モータリゼーションの進展は郊外の価値を作り出す(中心街では満足に車が走れず、満足に駐車場が確保できず)→流通資本は、車での買物客を当て込み、かつ駐車場を確保するためにも郊外を必要とした

図24

世帯数と乗用車数

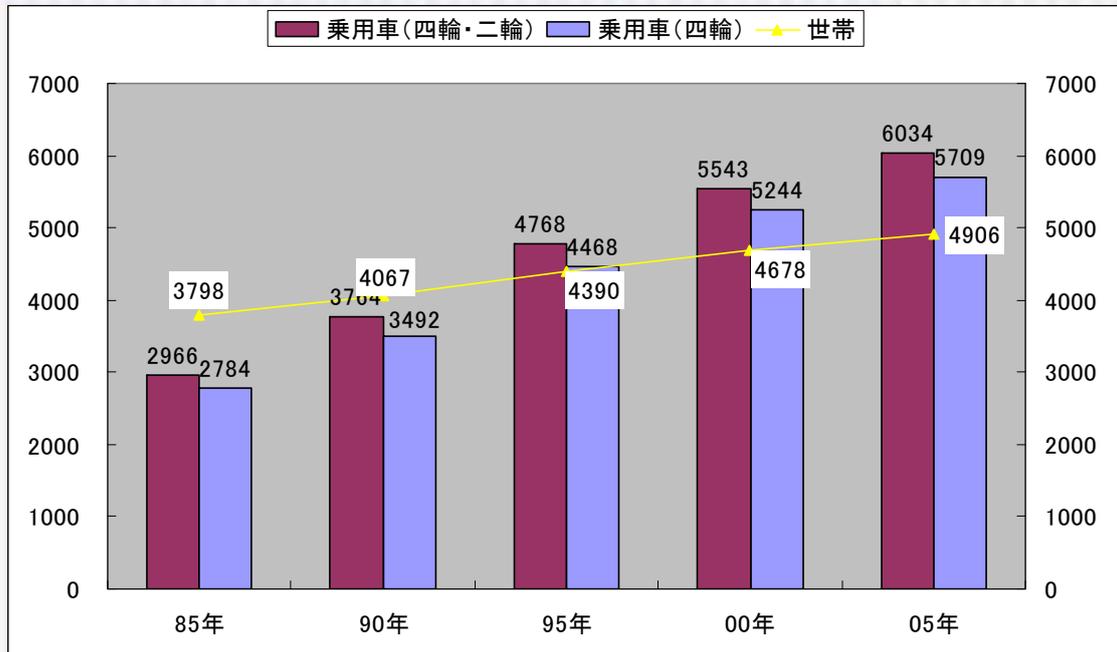


図25

(3)これを野放図にした政府：大店法廃止

- アメリカ：流通分野での規制緩和を要求（大店法下での商業調整があるためにアメリカ製品が日本で売れないと指摘）
- 自民党政府：大店法の改定・廃止に向けて動く。80年代にこの動きが加速
- 84年に大店法の商業調整堅持方針が出されるが、米政府の要求を受けて、規制緩和の方針強まる
- 90年、大型店規制の緩和に向けた通産省通達が出され、92年には大店法自体が全面改定、94年、改定大店法に基づく省令・通達
- 00年、大店法廃止

図26

規制緩和の影響

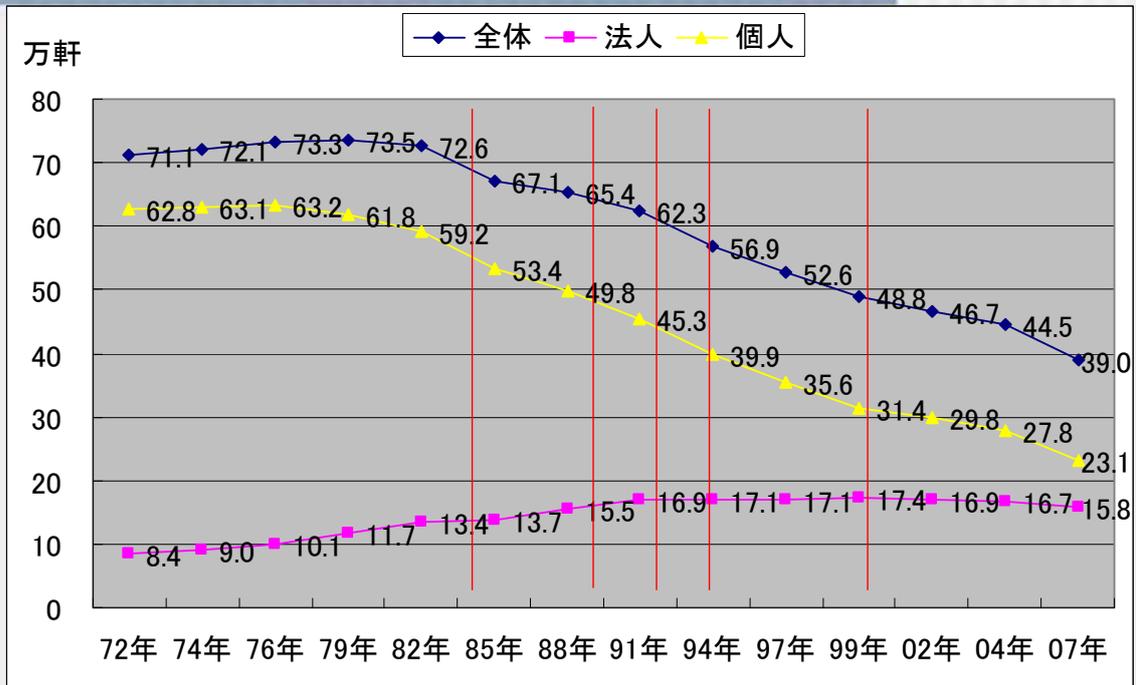


図27

規制緩和の影響

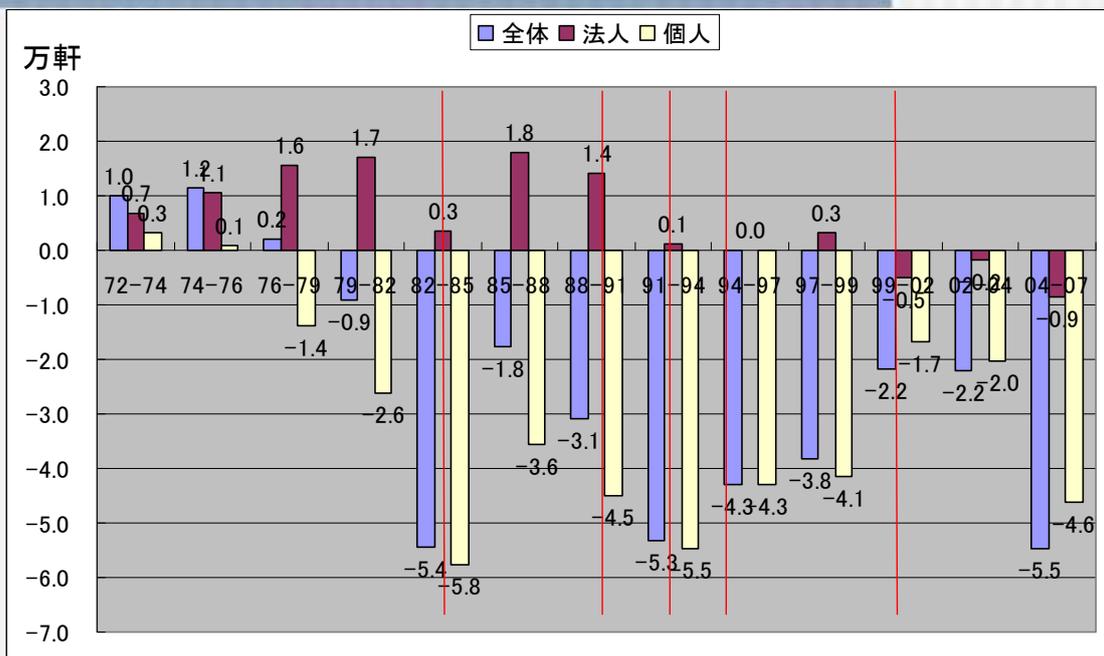


図28

現状

- 今日すでに、1万m²以上の店舗が半数以上を占めるに至ったという(経産省『我が国の商業』09年度ダイジェスト版)
- しかも、大型店が核となって、周辺に量販店が林立することも多い
 - ・北海道帯広市: 売り場面積5万m²
 - ・群馬県太田市: 売り場面積6.2万m²(北関東最大規模)
 - ・岩手県盛岡市: 売り場面積10万m²(周辺の2つのSCをあわせると18万m²)

図29

高齢者にとって意味するもの

- 「大型店問題は、単なる商業問題ではない。環境の問題であり、経済社会問題である。子育てにも影響する。そして、中心市街地の衰退は、車を乗りまわせない高齢者には深刻である。」(矢作弘『大型店とまちづくり』)
- 商店までの距離が伸びたことで、生活(生存)条件が破壊された

図30

渋川市の食料品店



1982年



2004年

90年代前半、第2種大型店が旧市街周辺部に出典
 94年末4552m²、96年12000m²、97年3000m²、00年5517m²

図31

歩く距離

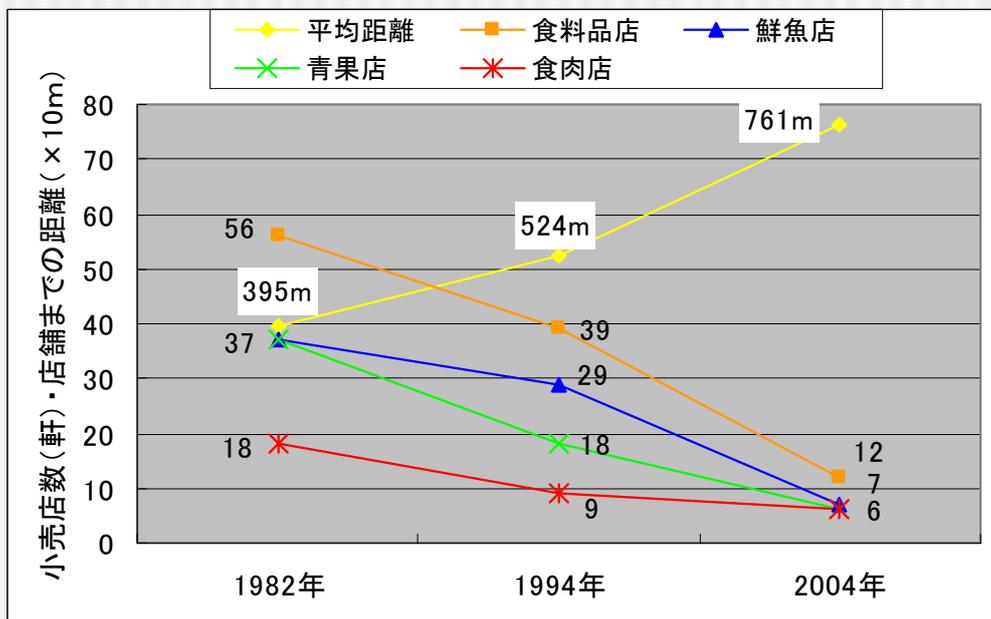


図32

現実に歩く距離・困難な条件

- だがそれは、一体どのくらい伸びたか。群馬県渋川市(人口約4万8000人)をモデルにした計算では、距離はおよそ2倍になった。これは平均的な数値。郊外に近い地域に住む人の場合には、4~5.5倍にも伸びている。
- しかも、高齢者は単なる平面を歩くのではない。(1) 帰りは確実に小さくない荷物をもち、(2)時に雨・風、暑さ・寒さ等の悪条件にさらされる。おまけに、歩く空間には、(3)命を脅かす移動物体が同時に行き来する。(4)道自体にも、多くの問題がある。(後述)

図33

- 1、買物難民の出現
- 2、買物難民出現の背景
- 3、買物難民はどう生きるか
- 4、政府は何をすべきか

買物難民の割合

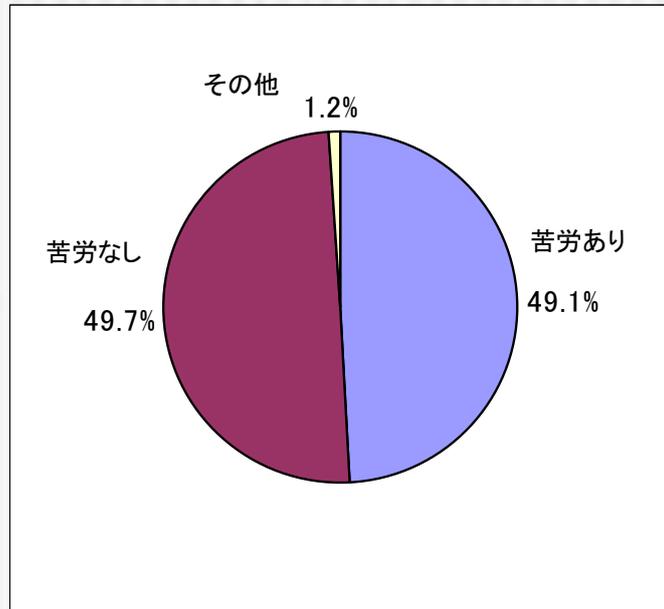
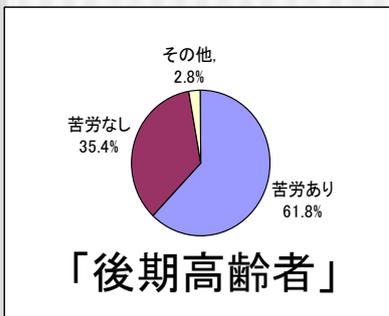
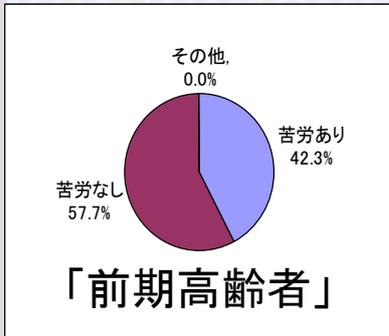
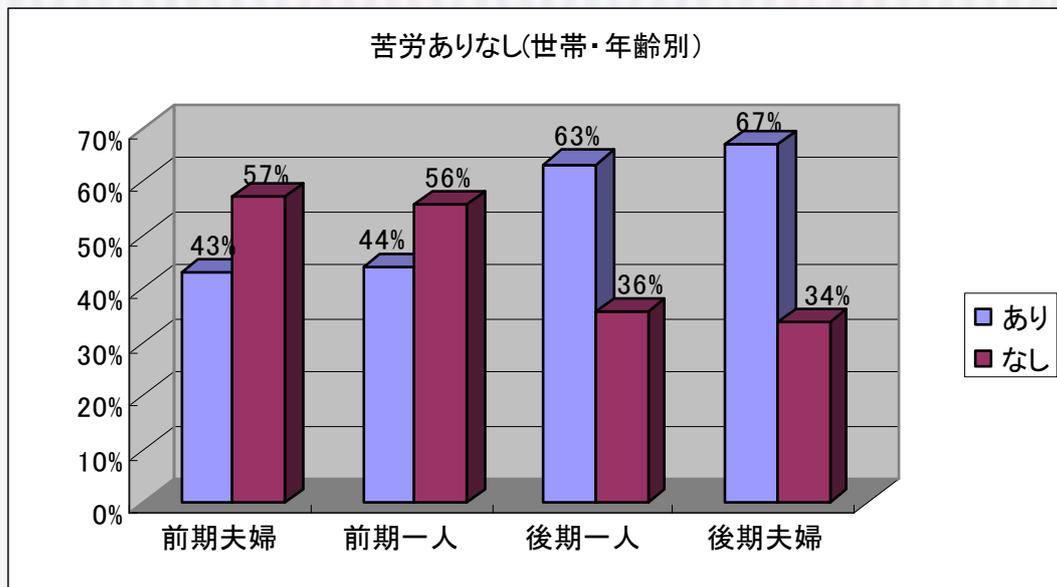


図35

世帯・年齢別



だが世帯の差には意味がある

図36

世帯・年齢別

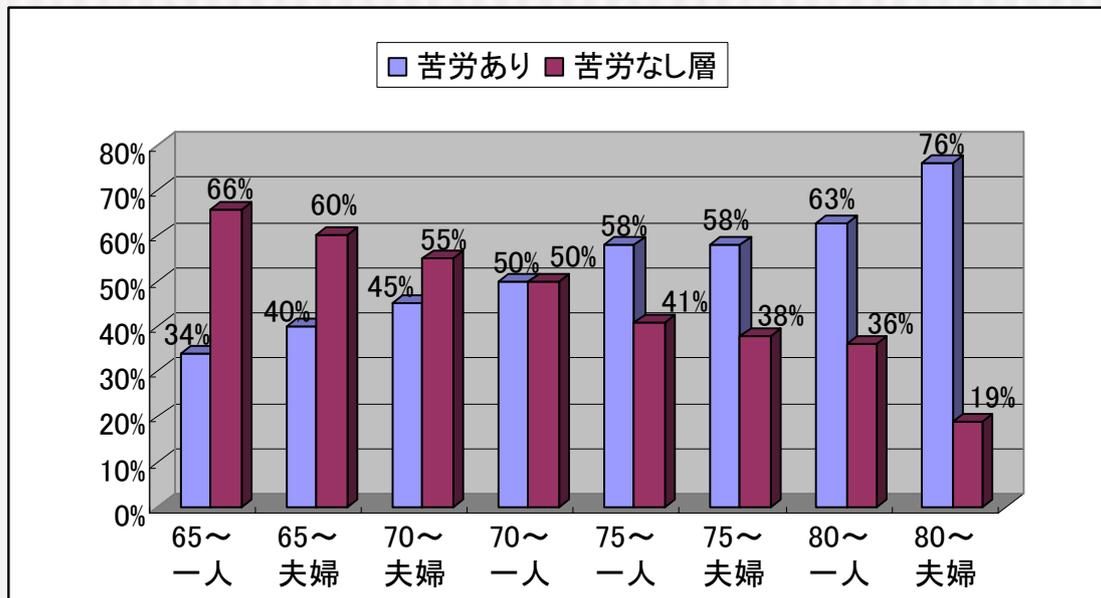


図37

高齢者が買物難民となる要因

- ① 商店街・スーパーまで**遠い**
- ② 商店街・スーパーまで必ずしも遠くなかったとしても、**健康上**の問題がある
- ③ **自家用車**を運転できない

図38

図示

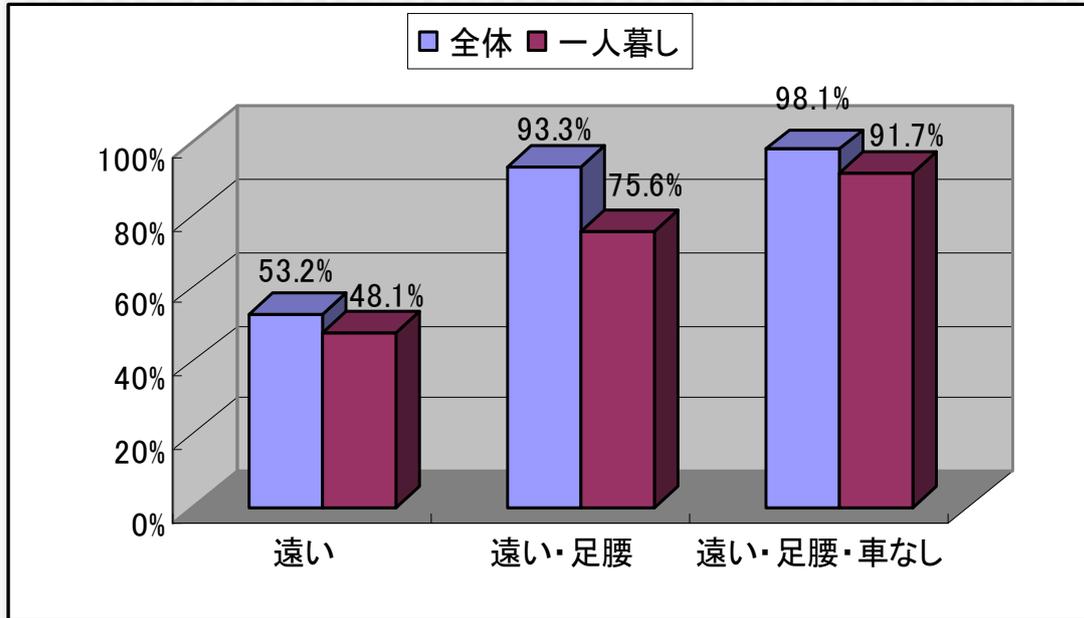


図39

援助の有無

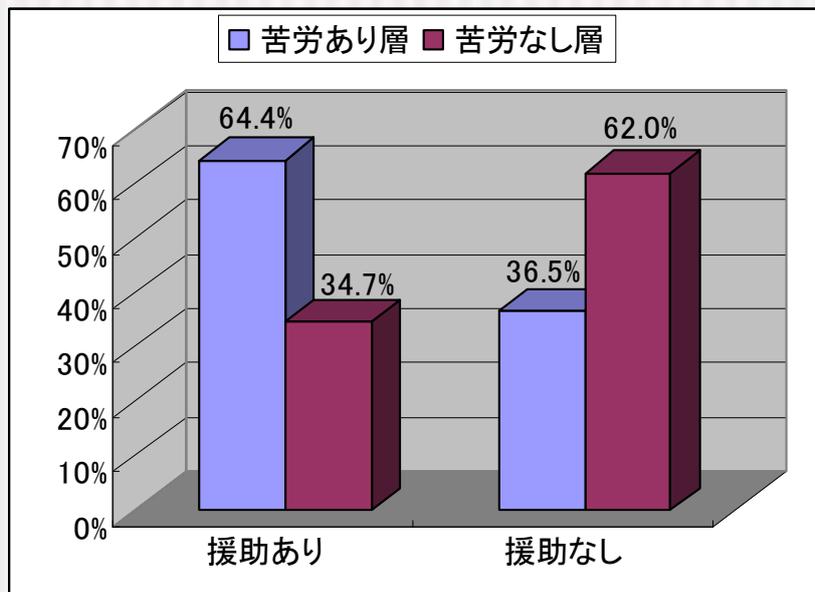


図40

買物の回数(週あたり)

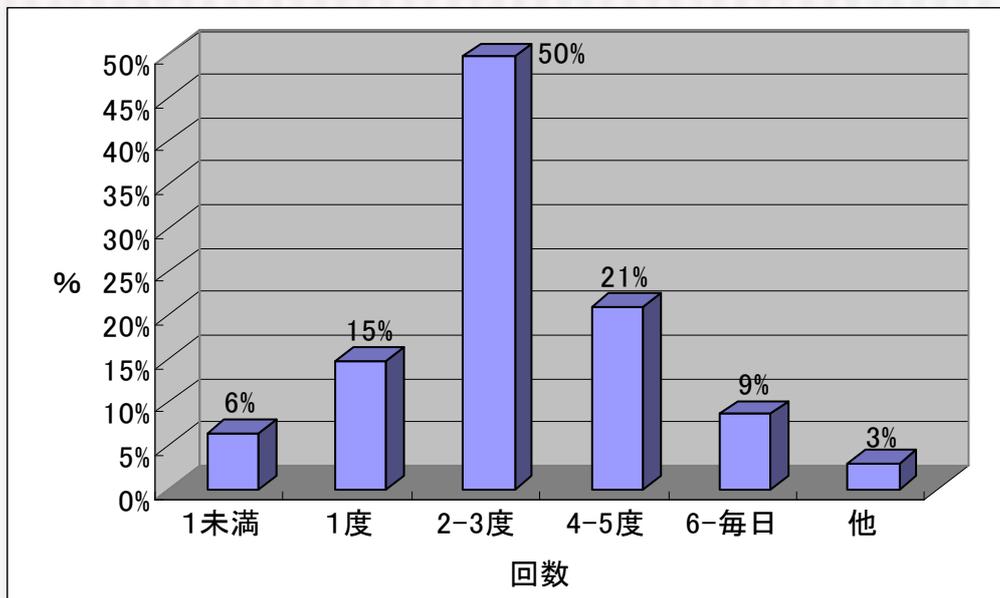


図41

なぜ苦労しつづけるか

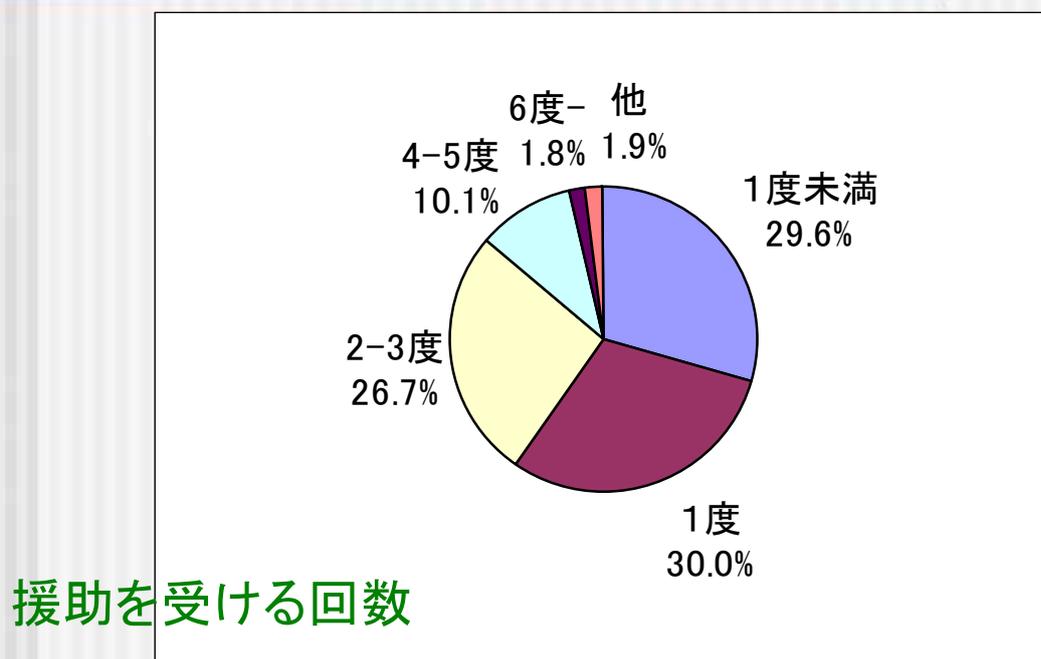


図42

気づかいも多い

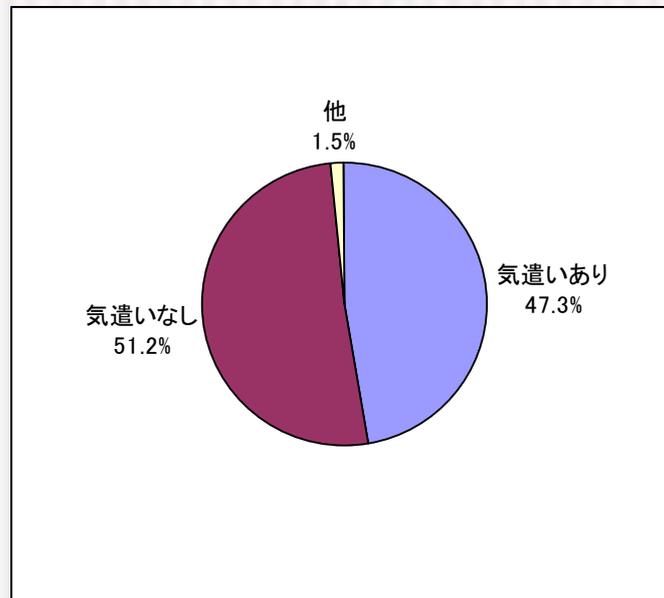


図43

配偶者の場合

- 連れて行ってもらおう場合:「夫は自家用車を運転できるが、結局一日を縛ることになるので、なかなか援助を頼めません。」
- 買ってきてもらおう場合:「夫は買物が下手です。メーカーを指定したり、またパンなどもはっきりと指定しなければ、買うことができません。」

図44

子どもの場合

- 「子どもには**子どもの生活**があるし、あまり頼めない。」
- 「嫁は運転できるので病院へ連れて行ってと頼むこともあるが、いつも**顔をうかがって**いなければならないので、気楽に頼めません。」

図45

小学生の詩

- 「おばあちゃんは／はんたいからずれている。
／下をむいて食べている。／かぶづけとだい
こんのにつけで食べている。／ごはんじゃわ
んをしっかりもって、／なんにも言わないで
食べている。／ぼくたちは／カレーを食べて
いる。／おばあちゃんは／すごくこしをまげ、
／かげでくらくらになりながら食べている。」

(齊藤茂男『燃えて尽きたし』から)

図46

結局、苦労はなくなる

- 結局、「苦労あり層」に属する高齢者は、親族等の援助が受けられたとしても、日々の買物すべてをそれに頼り切ることはできない。
- 中には、「ヘルパーをお願いしている」、「主人に頼む」等と記す高齢者もいるにはいるが、それにもかかわらず、みずから買物に赴き、あるいは何らかの仕方に対処せざるをえない。

図47

どうやって苦労に対処するか

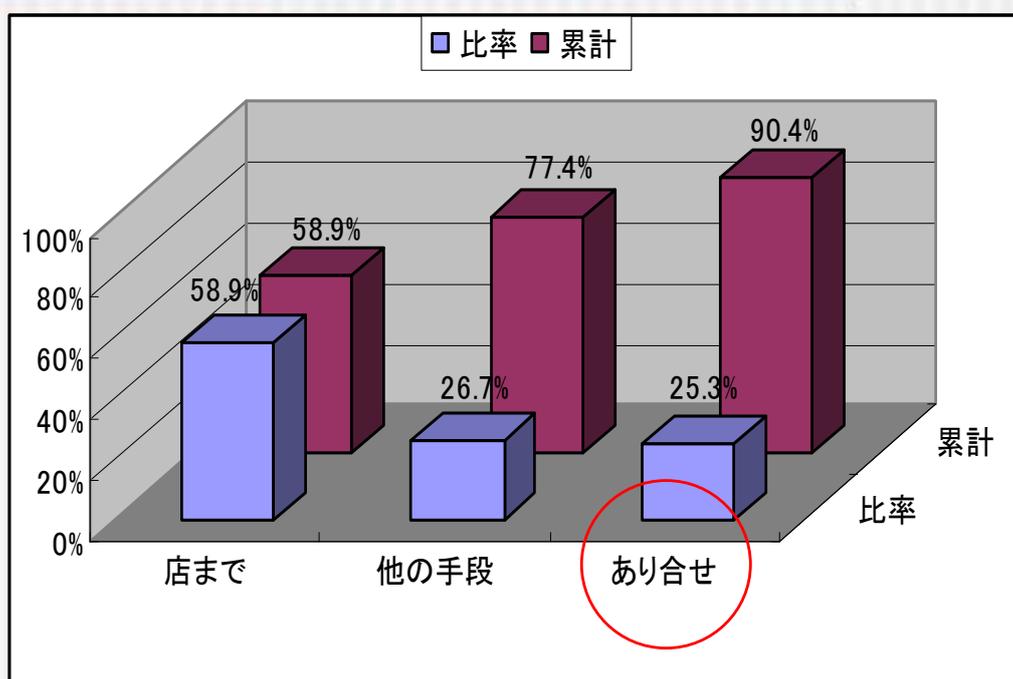


図48

健康を奪われる事態も

- 「私の両親は田舎で年金暮らしをしていました。何とか健康なうちは父がオートバイで3km程離れたスーパーまで週一度買物に行き、何とか2人でやっておりました。ある日かかりつけの医師から検診の結果を知らされて驚きました……〔2人とも〕**栄養失調**でした。父が80歳をすぎ危険なためバイク免許を返上、それ以来買物ができなくなり、毎日**ごはん**と**野菜かみそ汁**ぐらいですごしていたようです。」

図49

子どもと別居する場合

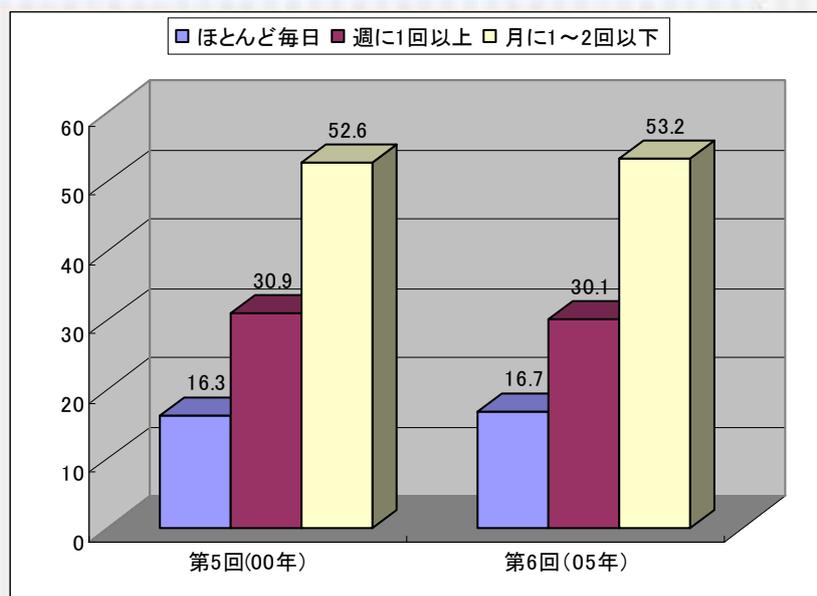


図50

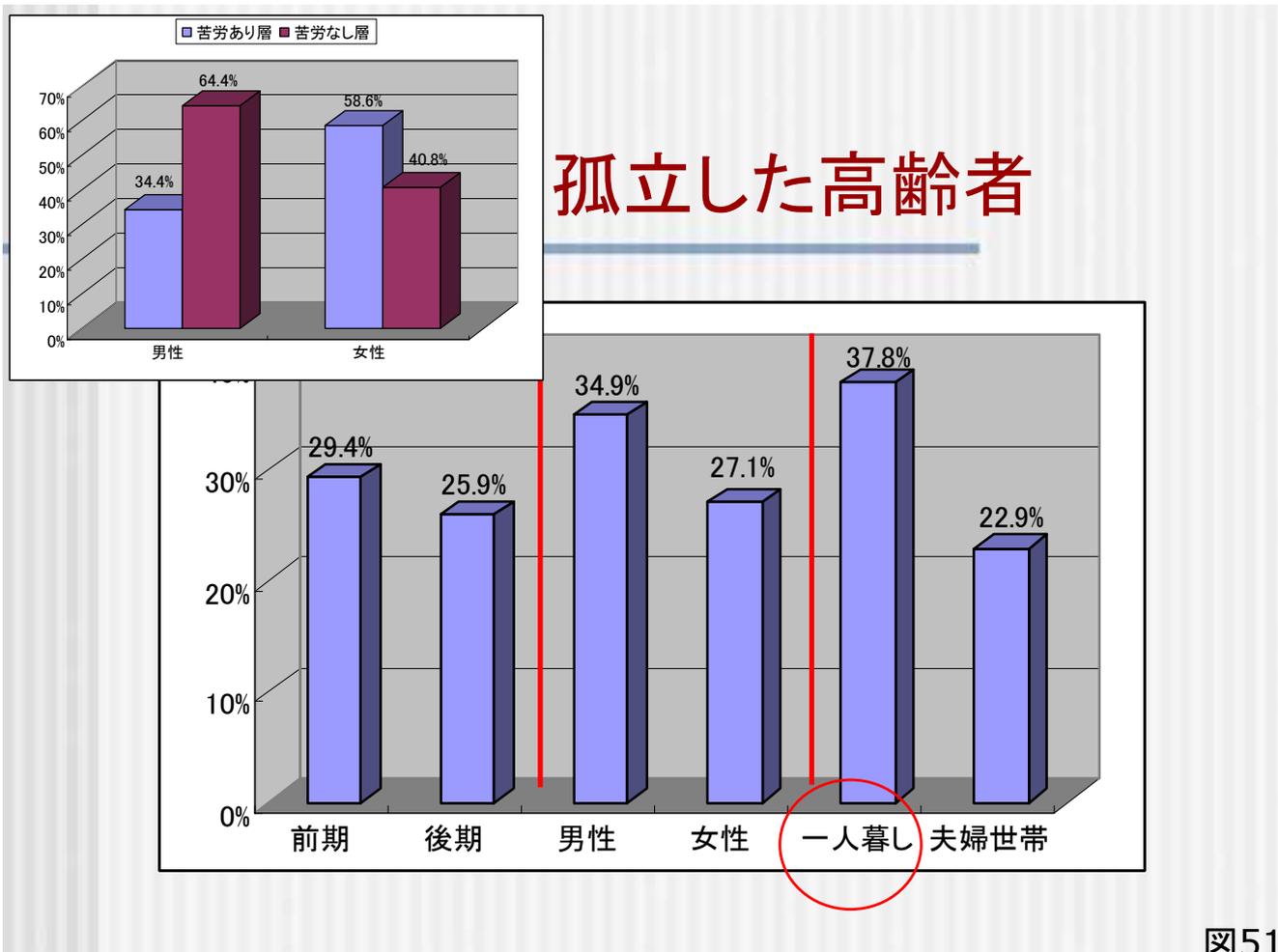


図51

深刻な声 (再録)

- 「一人なので困っております。子どももなし。……一人なので誰も連れて行ってくれる人もいなく、姉妹がいるけれど、皆、遠いので、また働いているために、頼めない」
- 「近くにスーパーがありますが、ヒザが悪くて歩くことができません。子どもたちは遠いので、不安で不安でたまりません。」

図52

単独世代の増加

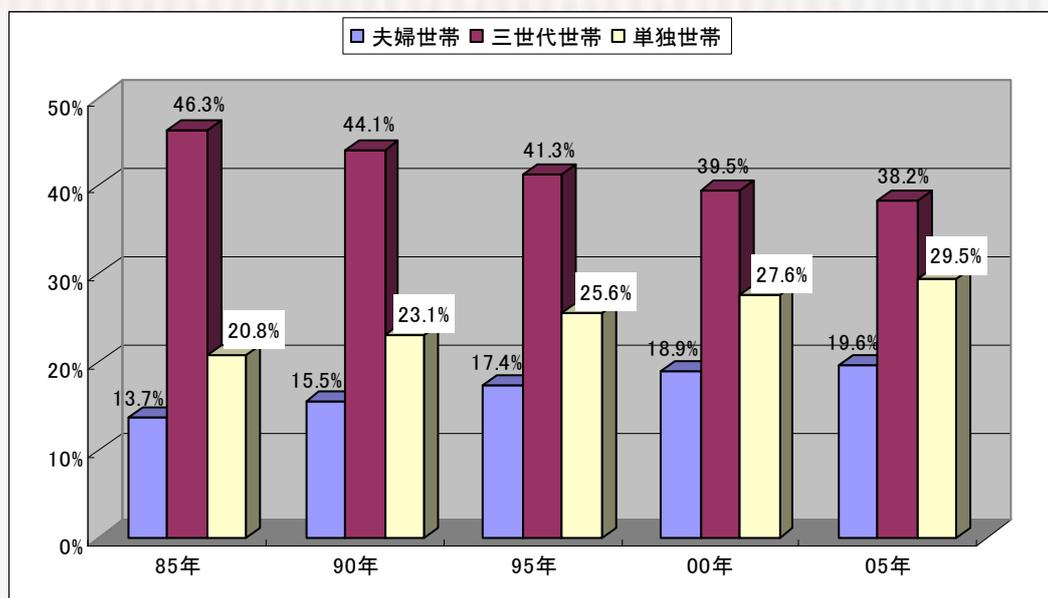


図53

今後さらに増加？

- 国立社会保障・人口問題研究所は、05年の29.4%が、25年後には37.4%にまで増えると予想。
- 前期高齢者では28.5%→37.7%
- 後期高齢者では35.5%→38.6%

図54

高齢者の3K

- 健康、**経済**、**孤独**

- 免許取得率

前期高齢者：全体28.8%（男性48.9%、女性14.1%）

後期高齢者：全体20.4%（男性48.1%、女性4.1%）

（『交通事故統計年報』05年末統計から計算）

図55

（参）年収と買物の苦勞

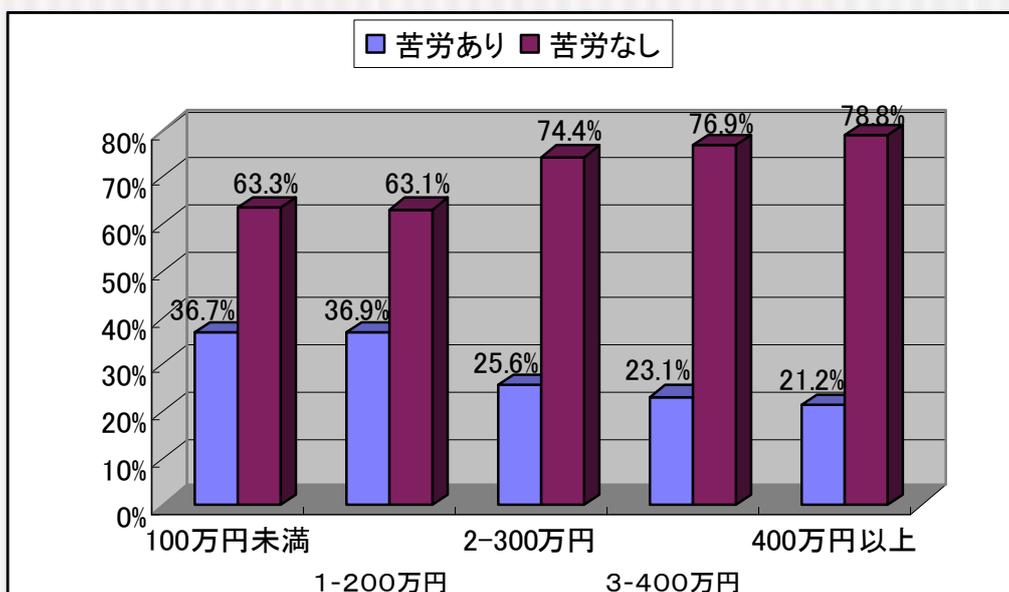


図56

(1)行き帰りの苦労：徒歩の困難

- 荷物の重さ
- 自転車・シルバーカー（老人車）
- 車が命を脅かす
- 歩道のゆがみ・段差・狭さ
- ベンチ・日陰を欠く都市
- 坂と階段が強いる難儀
- 歩道橋・地下道

図57

重い荷物



図58

両手にもつが



図59

右手にたばねる



図60

左手にたばねる



図61

杖を突けば



図62

杖をつけば



図63

自転車を転がす

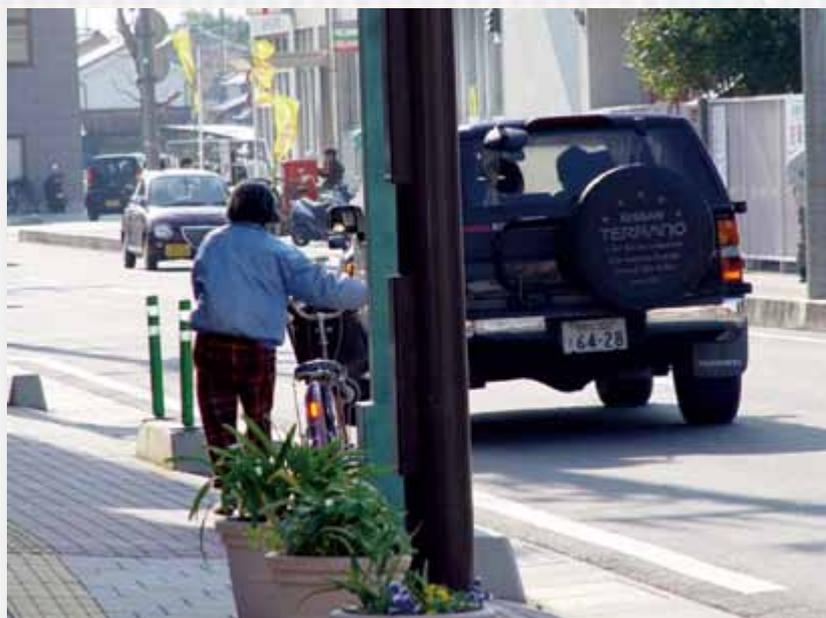


図64

老人車を使うひと



図65

炎天下はつらい



図66

たくさんのお車



図67

たくさんのお車

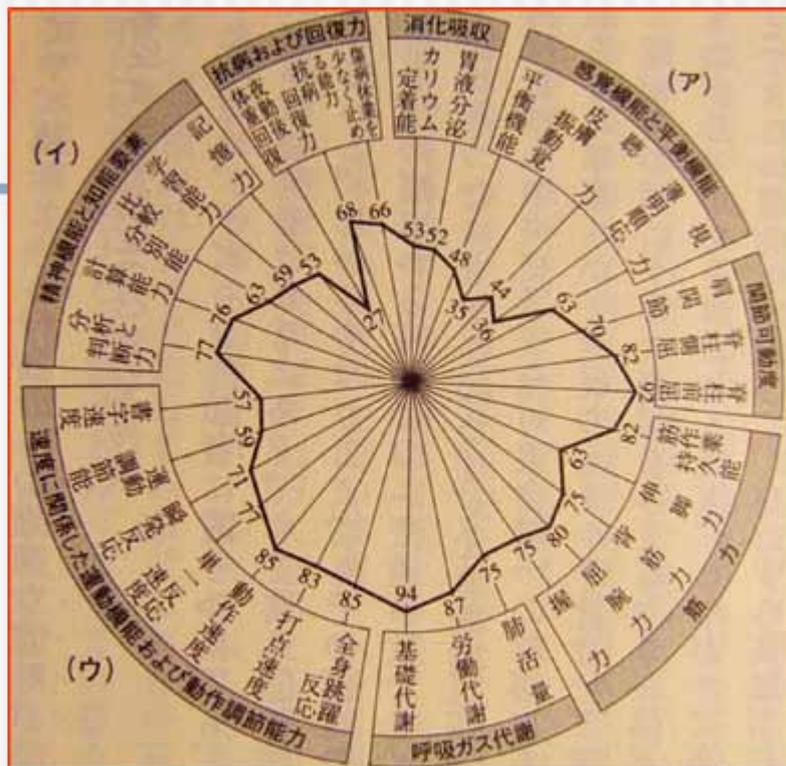


図68

細街路でも



図69



高齢者の身体

東京新聞社会部編『老後』から

図70

道路の段差



図71

(2)バス利用の苦勞

- 少ないバスダイヤ・限られたバス路線
- バス停までの遠さ
- 乗降の困難
- 交通費の負担：バス料金の高さ
- 揺れるバス・立ち通しになる高齢者
- バスの遠心力(直角のカーブ、急発進・急停車)
- 乗り継ぎの悪さ・待合所の不備(ベンチ・日陰の欠如)

図72

(3) タクシー利用の苦勞

- タクシー料金の高さ
- クルマの遠心力
- 必ずしも多くもてるとは限らない: 店舗側の協力が必要
- 拒否されがちの近場までの乗車
- 援助を考えないタクシー

図73

持てる量は限られる



図74

証言

- 「近くにスーパーがありますが、ヒザが悪くて歩くことができません……タクシー〔運転士〕は遠いところは喜びますが、近くまでという返事もありません。〔それどころか〕怒ります。」

図75

「難民」にならずにすむ高齢者

■ 買物難民とならない条件

- 商店(街)・スーパーまで近い
- 歩いて・自転車で行ける
- 自家用車の運転
- 援助は安定度を増す

■ 忍び寄る不安

一車に頼れる人の不安

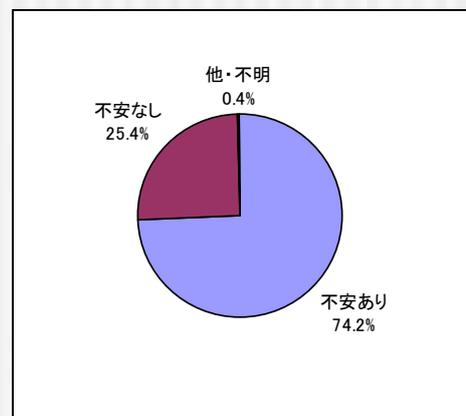


図76

忍びよる不安

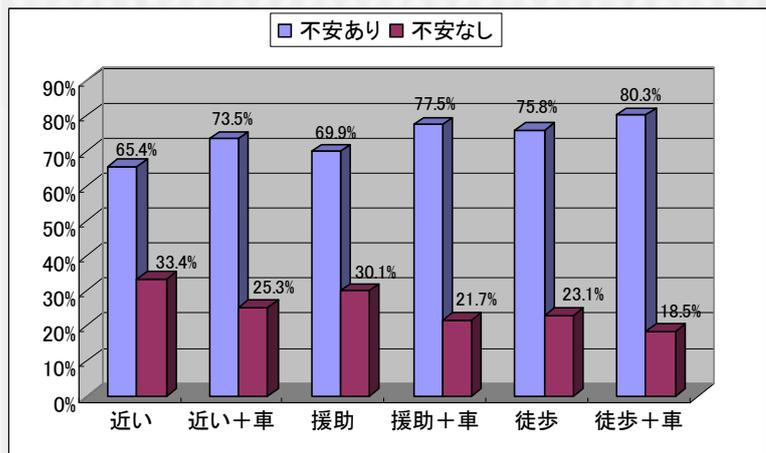
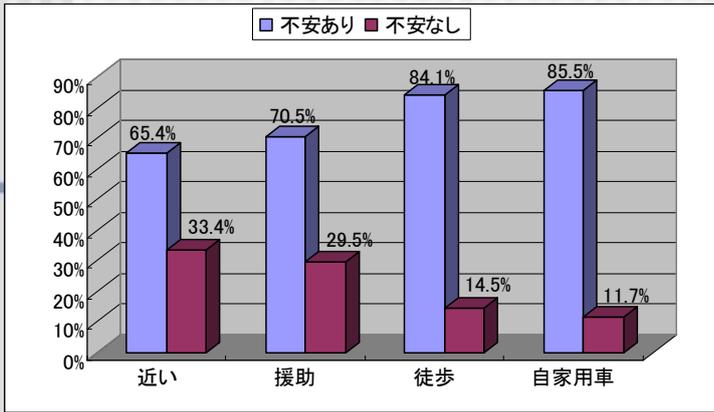


図77

- 1、買物難民の出現
- 2、買物難民出現の背景
- 3、買物難民はどう生きるか
- 4、政府は何をすべきか

日本政府(われわれ)の課題

- (1) 商店街の問題
- (2) 大型店の出店・撤退の問題：新大法
- (3) 街づくりの問題
- (4) 市民の問題
- (5) 行政官の責務

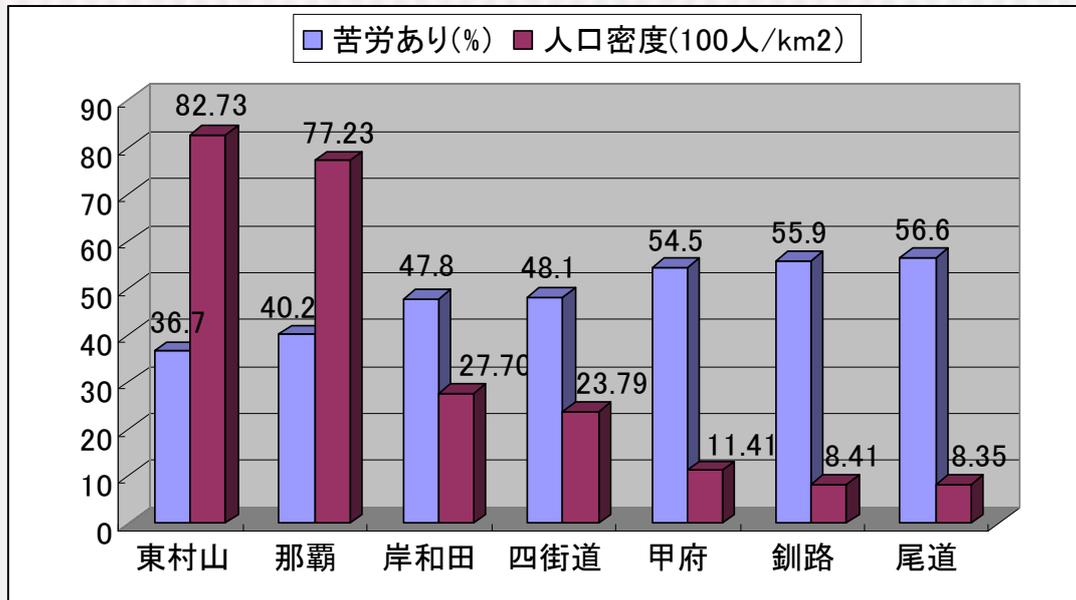
図79

(1) 商店街の問題

- 商店街の意義の見直し：ライフラインでありかつ地域の社会資本として位置づける。
- 商店街へのハード面での補助にかぎらず、ソフト面での補助はできないのか。経営の相談・協同組合化の後押し等
- 低利での店舗提供の可能性は？
- 商店密度も重要→出店の促進を図る

図80

人口密度



だが、同時に商店密度も重要

図81

商店密度

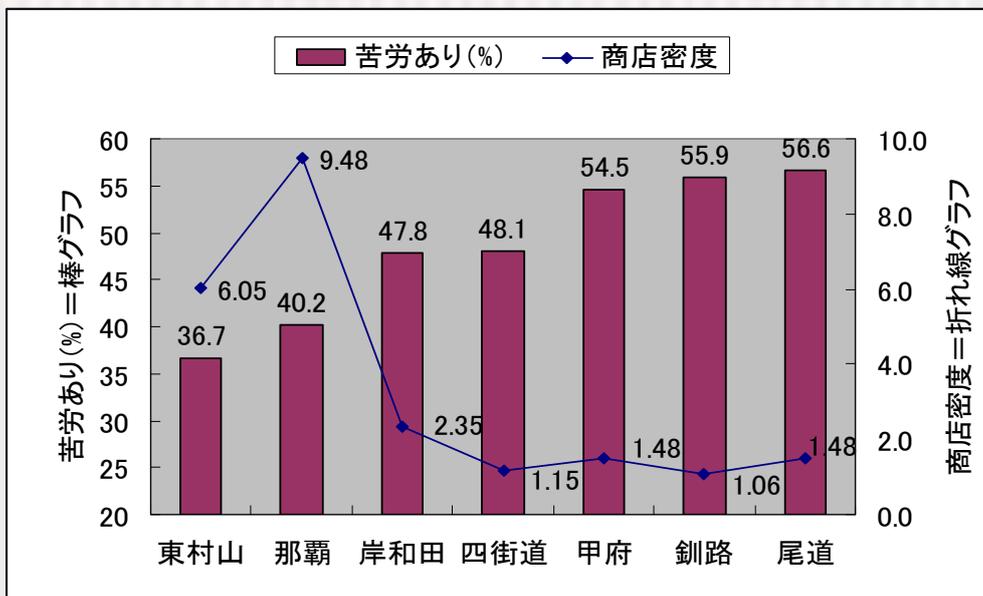


図82

商店街に対する期待

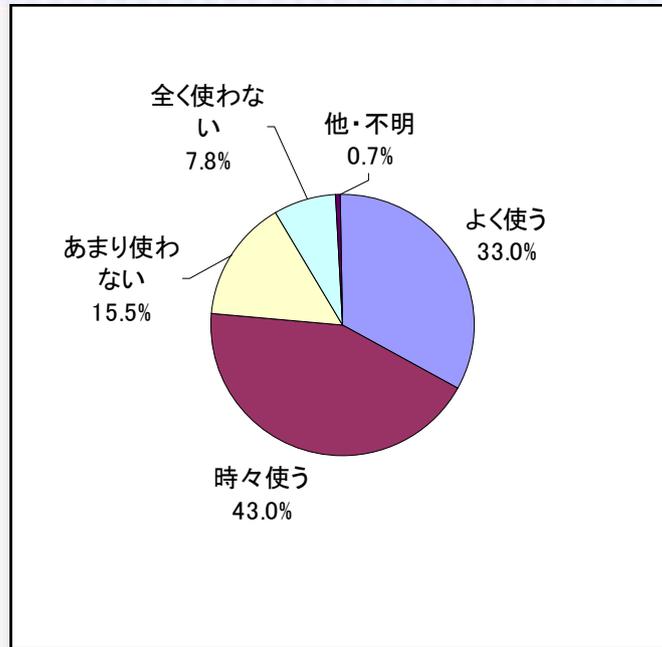


図83

つづき

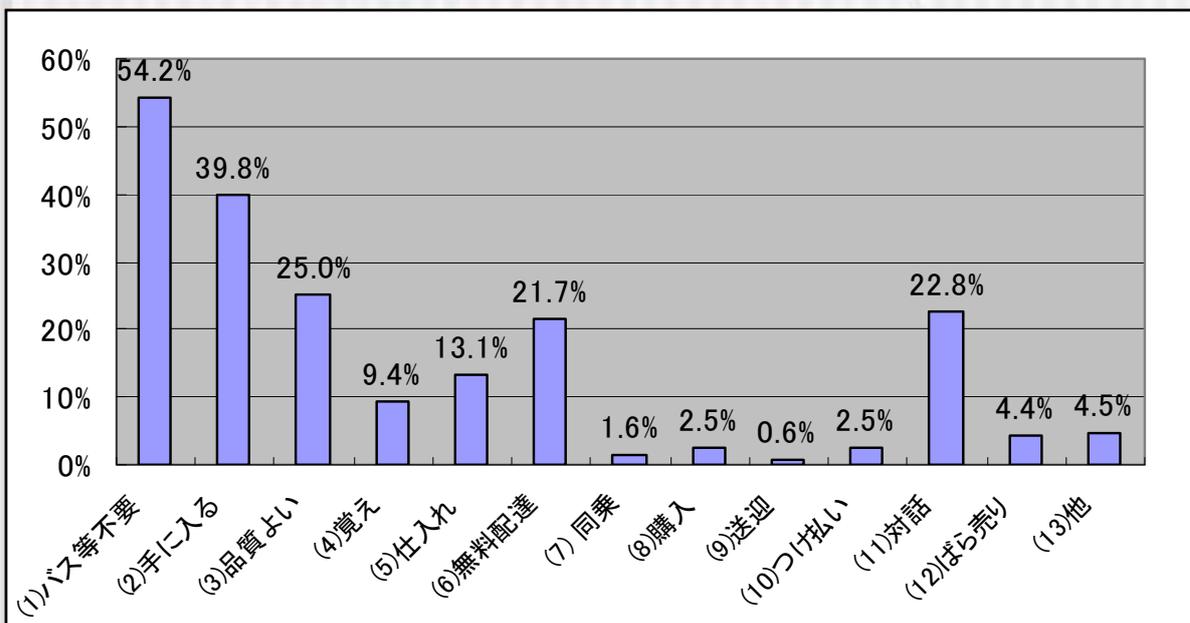


図84

(2)新大店法の制定

- 大型店出店をフリーハンドで許す**大店立地法**は廃すべき。
- 大店立地法は「まちこわし法」であって、「まちづくり三法」を構成する「中心市街地活性化法」「都市計画法」と矛盾する。
- 06年改定「中心市街地活性化法」「都市計画法」も、何ら問題を解決しない。
- 早急に、**市民**および商店街との商業調整を義務づける、**新たな大店法**を制定すべき。

図85

出店条件1：撤退条件の提示

- 今日の焼畑商業（スクラップ・アンド・ビルド的経営）下では、**撤退**も始めから計算づくのことが多い。
→撤退の際、地域商業に与えた影響について市民による**評価**を受け、**負の影響の復旧**を義務づけるべき。
- 以上を大型店出店の条件とすべき。

図86

出店条件2: 商業調整の必要

- 単に商店街とのみならず、市民との調整が必要
- 立地・売り場面積・開業日・開業時間等に関する調整
- アセスメントの条件として、地域の高齢者の生活に対する影響をも検討させるべき→買物難民を生まないための配慮を出店条件とすべき

図87

買物難民を生まないための配慮

- 1、商店がない・少ない地域に無料バスを出す、移動スーパーを走らせる、小規模店を出店させる
- 2、高齢者への無料配達
- 3、特別な安売り攻勢はせず
- 4、商店街との協調(商工会への加入)
- 5、周辺環境の変化への対応の義務

図88

出店条件3:小規模店舗の同時出店

- 大型店出店の条件: 商圈における影響度に応じて、一定の人口に対して一定数の小規模小売店(100m² 以上)を、同時に同時に出店させるべき。
- 例: 3000人につき1店の小型小売店。

図89

大型店の倫理

- 大型店も社会的な責務が問われる。
- 独自の利潤追求は資本としての本質的目的であるとしても、地域を壊さず、かつ高齢者の生活を脅かすことのない営業活動目指すべきは、大型店の**社会的責務**である。
- **社会に貢献する**という企業理念を、ただの美名とせず実質化すべき。

図90

(3)街づくりの問題

- 高齢者仕様の都市づくり:コンパクトシティ(ただし**商店密度**が考慮されなければならない)
- **距離**が「バリア」となっている点の理解不可欠
- 道路作りに関わる**車優先**行政の転換:高齢者が歩く道がいかに危険に満ちているか
- **公共交通網**の体系的整備:基本計画策定の必要
- 自家用車に対する**環境税**の賦課:これなしには公共交通網は整備できず(それどころかますます衰退し)、高齢者仕様の都市:コンパクトシティも実現できない

図91

合併がもたらす問題

(90年代合併4町村の合計)

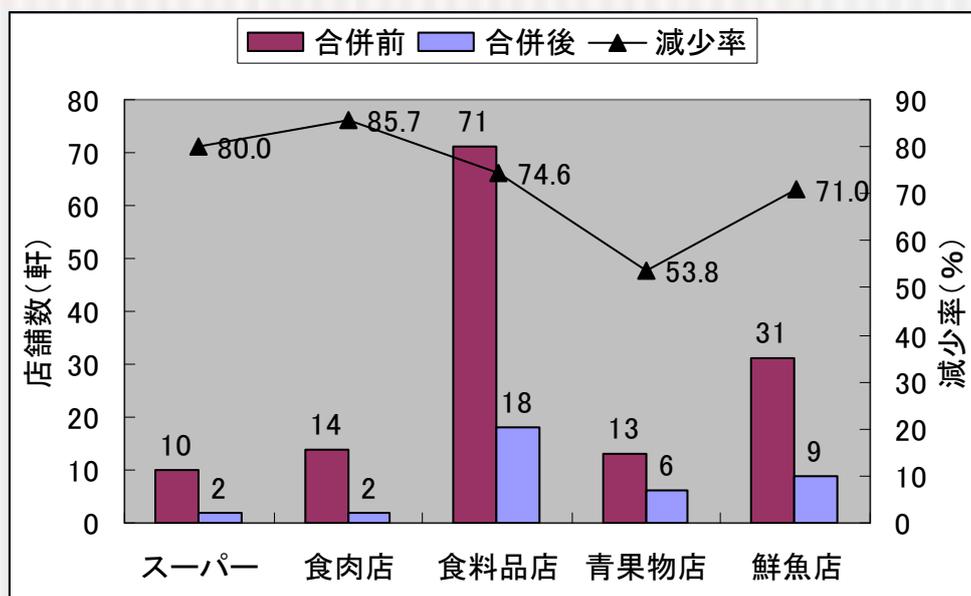
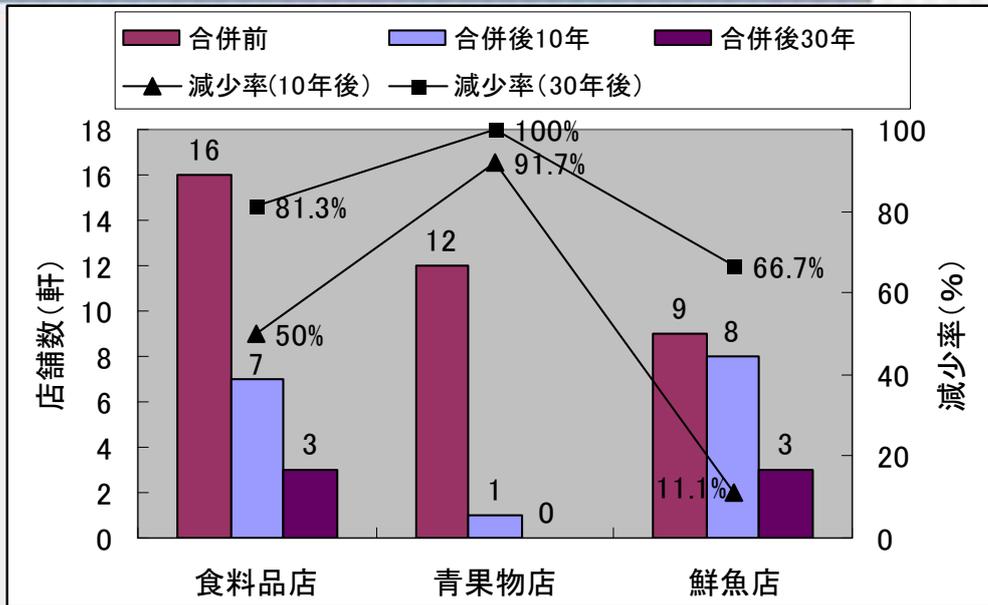


図92

つづき：岡山県青児町



(*) 減少率は、棒グラフ群ごとにその中央に示した。下部の▲印が10年後、上部の■印が30年度の減少率である。

図93

(4)市民の問題

- 市民への「啓蒙」活動は不可欠
- 本来市民自らが気づくべきだが、それが実現していない状況下で、政府が将来の高齢社会のありようを見すえた提言と誘導を行わなければならない。

図94

各地の努力(杉田調査分)



- **商品を高齢者宅に運ぶ**: 千葉県いすみ市岬町、埼玉県白岡町、神奈川県秦野市、京都府京都市、日本生活協同組合...商店街の努力
- **高齢者を商店まで運ぶ**: 長野県上田市、福島県大玉村、茨城県常陸太田市里美村、愛知県豊田市...公的機関・自治会(町内会)・商工会・民間会社
- **移動商店を高齢者宅近くまで走らせる**: 高知県土佐市、北海道札幌市...民間会社
- **商店を高齢者宅近くに作る**: 長野県高山村、宮城県丸森町、愛知県日進市(青空市)...地域・公的機関

図95

その現状

- いずれも非常に努力しているが、将来の見通しは明るくない
- 今後は、**市民が買物難者問題を自らの問題**と考えるかどうかにかかると考える
- そのためには政府にとって「啓蒙」活動が重要

図96

政府新聞広告

政府広報

6月1日から
「クールビズ」が
はじまります！

環境省

● 6月1日から9月30日はクールビズ期間です。
● 冷房時の室温28℃設定に努めましょう。
「緑のカーテン」やうちわ、すだれなどを上手に活用し、暑い夏を快適に過ごしましょう。様々な知恵や工夫で地球に優しいライフスタイルを！
● 詳細はHP
(<http://www.challenge25.go.jp/practice/coolbiz/index.html>) #4P。

政府広報

6月は「下請取引
適正化特別推進
月間」です！

守っていますか？ 下請法

● 下請代金支払遅延等防止法の講習会を全国21会場で行っています。
● ご相談は、中小企業庁、公正取引委員会、都道府県の「下請かけこみ寺」でお受けします。
● 詳細は、中小企業庁HP、公正取引委員会HPまで。

経済産業省・中小企業庁・公正取引委員会

図97

行動を変えるための広告を

- 「高齢者が、近場で楽に買物できるよう、商店街を守りましょう」
- 「車を使わずに買物をして下さい。そうすれば、高齢者の使う商店街が守れます」
- 「高齢者の買物の苦労は大変です。歩いて買物できる商店街を、守って上げて下さい」
- 「車での買物は、近くの商店街をなくします」
- 「商店街がなくなると、困るのは高齢者」
- 「商店街は地域の財産。商店街の灯りが、街を安全にします」

図98

(5)行政官の責務

- **高齢者の目線**を確保するために：
 - ・自ら**買物**を、しかも**歩いて**する責務
 - ・マイカー**通勤**をやめ、公共交通および徒歩・自転車等で通勤する責務
 - ・小さなことだが、公用車・庁舎内のエレベーター等を用いない運動日が必要

図99

公共的役割

- 政府は政治家によって動かされるが、党派的な意見が主導的になりがちな政治家に対して、**公共的な役割**を自覚する官僚が、責任をもって現状を知らせ、意見を提示しなければならない。

図100